

2020年2月27日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

### 外貨建て国内籍投信に係る投信事務の受託銀行集約について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 池谷 幹男）および、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（取締役社長 成瀬 浩史）は、運用会社がより運用に集中できる環境整備を目的として、外貨建て国内籍投信（※1）の投信基準価額の算出などについて、受託銀行に集約する国内初の取組みを開始致しました。

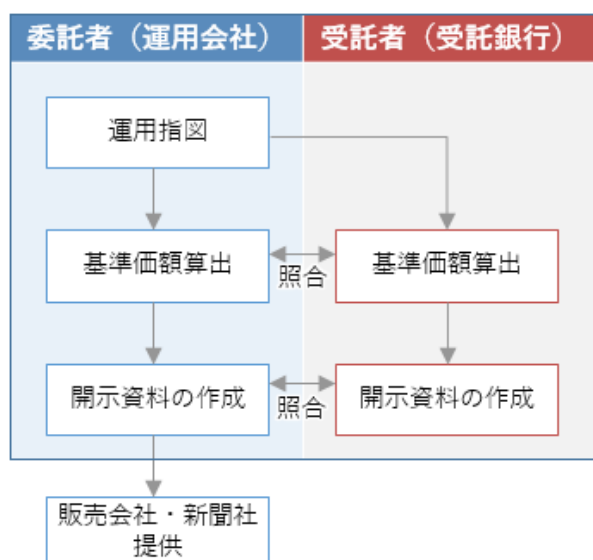
資産運用業については、魅力的な運用商品の提供や運用力の強化を通じて、投資家の資産形成に貢献することが求められています。現状、国内籍投信では、運用会社と受託銀行が投信で株式や債券等を売買した都度、それぞれのシステムに必要な情報を登録し、基準価額算出や付随する開示資料の作成を行っております。そのため、基準価額等算出などのミドル・バック業務に専門的な人材やシステムを充当する必要があり、その負荷が国内外運用会社の国内籍投信市場への新規参入を阻害する一因とも言われています。

今般、弊社は外貨建て国内籍投信において、運用会社と受託銀行の双方で行っていた上述の基準価額算出などの作業を受託銀行に集約する取組みを本年2月26日より、開始致しました（※2）。

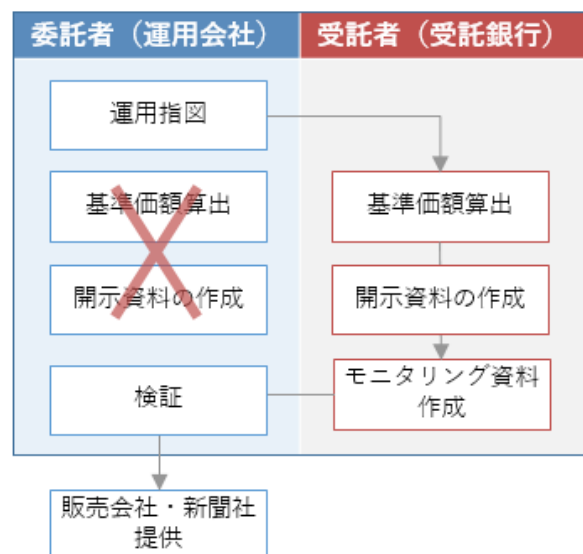
（※1）外貨による購入・解約が可能な国内籍投資信託のこと。

（※2）第一号ファンドとして、SBI Bond・インベストメント・マネジメント株式会社（代表取締役 堀井 正孝）が取り扱う外貨建て国内籍投信（私募投信）で取り扱いを開始いたしました。

#### 【現行】



#### 【受託銀行集約】



本取組みにより、運用会社はミドル・バック業務に費やしていた経営資源を本業である運用業務に振り向けることが可能となり、運用業務を開始する際の初期投資が軽減され、国内外の運用会社が国内籍投信の運用業務に新規参入することが容易になります。なお、基準価額の公表は委託会社である運用会社が行うため、受託銀行が基準価額の算出および開示資料の作成に加え、モニタリング資料を運用会社に提供することで、運用会社による基準価額等の検証が可能となります。

運用力の向上や新規参入の促進による多様な運用商品の提供は、投資家の資産形成や利便性向上に寄与するとともに、「国際金融都市・東京」構想の支援、本邦金融市場の競争力強化にもつながります。

弊社は、これまで培った投資信託の管理ノウハウを最大限に活用し、更なるサービスの拡充を図ってまいります。

以上